

日々相談へ 調べないと次に進むことをしつかります。その不動産

期的な制度「相続土地国庫帰属制度」が令和5年4月27日にスタートした。

相続した土地について、「利用する予定がない」、が設定されていないこと

建物がある土地はダメなこと

申請するもある程度の知識が必要であり、まずは申請できる土地

相続した土地に相続登記の申請するもので、結構ハードルは高い。

相続するであろうから

提案するであろうから

相続について

家族で話した経験があつた。

相続するので、私たちは現地や役所・法務局の調査をして、どう

資産価値がどれ

んな不動産かを伝える

くらいいあるか知りたい。

ことから始める。

不動産のことが分か

れば、価値も分かり、

特定でき、管理や活

用方法の選択肢もでき

る。

相続放棄をすると全

ての財産の相続を放棄

することになるが、必

要な財産は相続し、不

要な土地だけ国に帰属

させることができる画

面

相続した土地(富動産or負動産?)

分からぬ不動産

を特定したい。(どこに

あるの?)

○売れそうもない土

地をどうすればいいの?

○空き家になった実

家の維持管理をどうし

たらいの?

など様々である。

いずれにしても、先

づから始める。

ことから始める。

不動産のことが分か

れば、価値も分かり、

特定でき、管理や活

用方法の選択肢もでき

る。

相続放棄をすると全

ての財産の相続を放棄

することになるが、必

要な財産は相続し、不

要な土地だけ国に帰属

させることがある画

面

相続した土地(富動産or負動産?)

分からぬ不動産

を特定したい。(どこに

あるの?)

○売れそうもない土

地をどうすればいいの?

○空き家になった実

家の維持管理をどうし

たらいの?

など様々である。

いずれにしても、先

づから始める。

不動産のことが分か

れば、価値も分かり、

特定でき、管理や活

用方法の選択肢もでき

る。

相続放棄をすると全

ての財産の相続を放棄

することになるが、必

要な財産は相続し、不

要な土地だけ国に帰属

させることがある画

面

相続した土地(富動産or負動産?)

分からぬ不動産

を特定したい。(どこに

あるの?)

○売れそうもない土

地をどうすればいいの?

○空き家になった実家の維持管理をどうし

たらいの?

など様々である。

いずれにしても、先

づから始める。

不動産のことが分か

れば、価値も分かり、

特定でき、管理や活

用方法の選択肢もでき

る。

相続放棄をすると全

ての財産の相続を放棄

することになるが、必

要な財産は相続し、不

要な土地だけ国に帰属

させることがある画

面

相続した土地(富動産or負動産?)

分からぬ不動産

を特定したい。(どこに

あるの?)

○売れそうもない土

地をどうすればいいの?

○空き家になった実家の維持管理をどうし

たらいの?

など様々である。

いずれにしても、先

づから始める。

不動産のことが分か

れば、価値も分かり、

特定でき、管理や活

用方法の選択肢もでき

る。

相続放棄をすると全

ての財産の相続を放棄

することになるが、必

要な財産は相続し、不

要な土地だけ国に帰属

させることがある画

面

相続した土地(富動産or負動産?)

分からぬ不動産

を特定したい。(どこに

あるの?)

○売れそうもない土

地をどうすればいいの?

○空き家になった実家の維持管理をどうし

たらいの?

など様々である。

いずれにしても、先

づから始める。

不動産のことが分か

れば、価値も分かり、

特定でき、管理や活

用方法の選択肢もでき

る。

相続放棄をすると全

ての財産の相続を放棄

することになるが、必

要な財産は相続し、不

要な土地だけ国に帰属

させることがある画

面

相続した土地(富動産or負動産?)

分からぬ不動産

を特定したい。(どこに

あるの?)

○売れそうもない土

地をどうすればいいの?

○空き家になった実家の維持管理をどうし

たらいの?

など様々である。

いずれにしても、先

づから始める。

不動産のことが分か

れば、価値も分かり、

特定でき、管理や活

用方法の選択肢もでき

る。

相続放棄をすると全

ての財産の相続を放棄

することになるが、必

要な財産は相続し、不

要な土地だけ国に帰属

させることがある画

面

相続した土地(富動産or負動産?)

分からぬ不動産

を特定したい。(どこに

あるの?)

○売れそうもない土

地をどうすればいいの?

○空き家になった実家の維持管理をどうし

たらいの?

など様々である。

いずれにしても、先

づから始める。

不動産